

速度取締指針

平成29年1月

貝塚警察署の速度取締重点

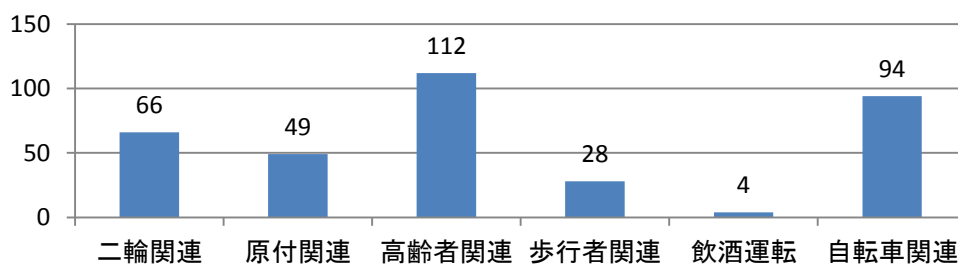
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
貝塚中央線	14:00～18:00	清見～東山	60キロ
国道26号	14:00～17:00	福田～石才北	60キロ

貝塚警察署管内における交通事故実態

貝塚市内形態別の
交通事故の発生状況



国道26号の特徴

- 国道26号は、交通量の多い中、二輪車のすり抜け事故が多発していることから二輪車の速度超過違反の取締りを強化する。
- 朝の通勤時間帯は国道26号が渋滞するため、追突事故が多く発生するとともに、急ぐあまりの信号無視違反をするドライバーが多く取締りを強化している。
- 特に国道26号 福田交差点は、東小学校・第二中学校の通学路となっており、児童・生徒の保護の観点から、信号無視違反・横断歩行者妨害等の取締りを登下校時間帯に強化している。

国道170号の特徴

- 国道170号は、原付・若年者の自動二輪車の通行量が多く交通事故に直結する交通違反が多い。
- 重点区間は直線道路であり、交通事故が多く発生するとともに、急ぐあまりの速度超過違反をするドライバーが多く取締りを強化している。
- 国道170号は、管内の山手地区を走る唯一の幹線道路であり、二輪車も多く走行し、二輪車が絡む交通事故が発生したことから、速度超過違反等の取締りを強化している。

大阪臨港線の特徴

- 大阪臨海線は、片側2車線の道路で直線距離が長く、速度超過を起因とする事故も多いと懸念されるため取締りを強化する必要がある。

その他の交通指導取締要点

- 自転車・二輪車の交通事故が多発していることから、信号無視違反等の取締活動を強化。
- 取締りに加え、白バイ、パトカーによる警戒活動も取り入れ、登下校時の児童の安全を確保。